

行田市 高齢者いきいき安心元気プラン

第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【概要版】

令和6(2024)年度 ～ 令和8(2026)年度



令和6年3月
行田市

1 計画策定の趣旨等

超高齢化が進み、医療と介護のサービスを必要とする高齢者が増える一方で、介護の担い手となりうる生産年齢人口が急減することが予想され、今後、必要な介護サービスの提供が困難となるおそれがあります。また、ひとり暮らし高齢者や認知症の方の増加も予想され、地域において日常生活に支援を必要とする方が増えていくことが見込まれます。

本計画では、この状況を認識したうえで、第8期計画までの取組状況や市民アンケート調査の結果等を踏まえ、本市の高齢者福祉に係る様々な取組を展開することで、誰もがいきいきと暮らし共に支え合うまちづくりを目指していくものです。

本計画は、本市の中でも「高齢者福祉」に特化した「個別計画」です。福祉全体を対象とする「地域福祉推進計画」や、他の福祉分野に特化した計画、市の保健事業を定めた計画等とも連携を図るとともに、国の基本指針や大綱、県の策定する計画等との連携を図っていきます。

2 計画の期間

本計画は、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間を計画期間として、令和5（2023）年度中に策定したものです。サービス内容や、給付、保険料の水準なども見据えたうえで中長期的な視野に立った施策の展開を図っていきます。

3 本計画の体系と施策

（1）基本理念

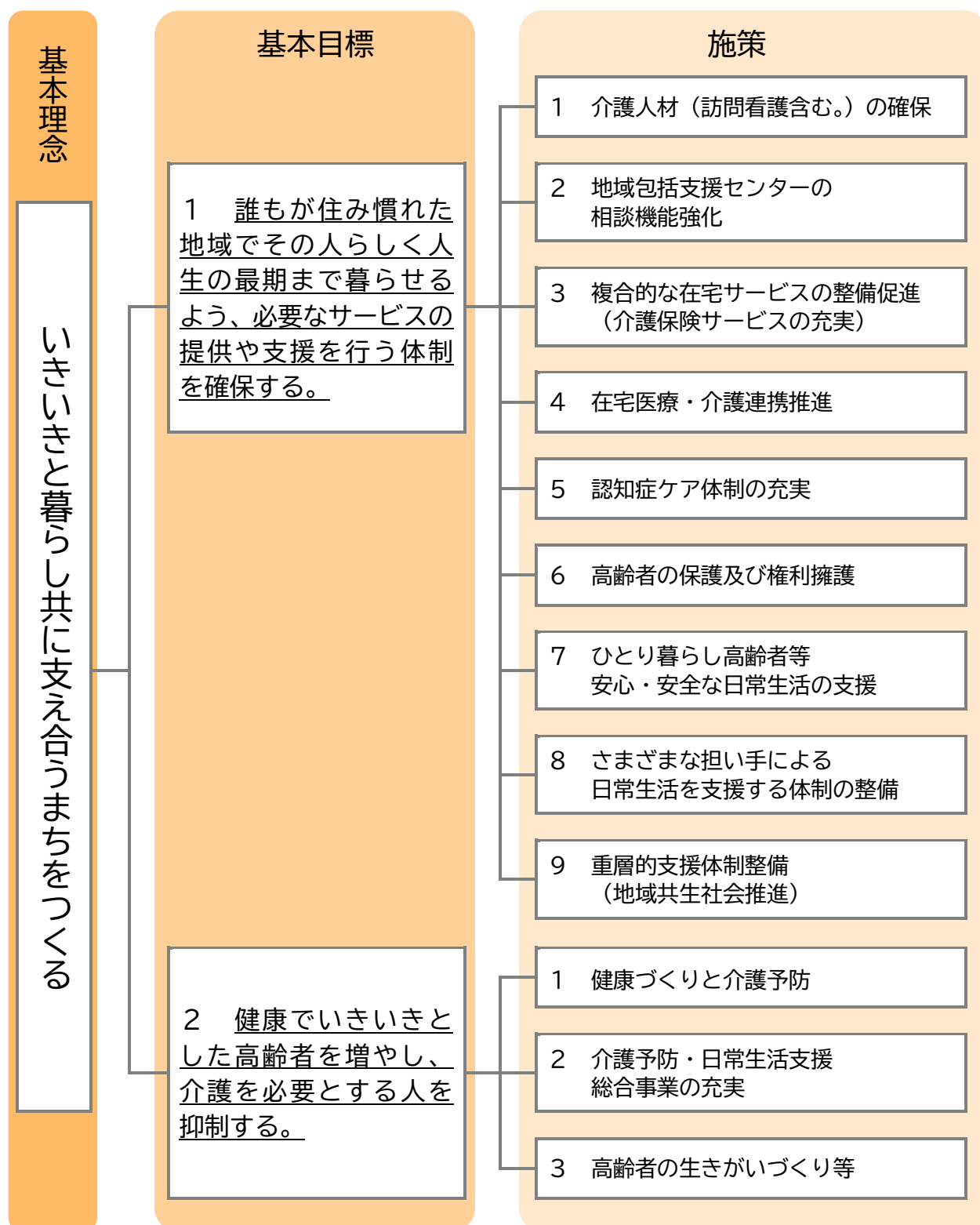
本計画では、『いきいきと暮らし共に支え合うまちをつくる』を基本理念として掲げ、健全な介護保険財政の確立による持続可能な制度の運営を確保しながら、地域包括ケアシステムの強化並びに地域共生社会の推進に取り組んでいきます。

基本理念

**いきいきと暮らし
共に支え合うまちをつくる**

(3) 本計画の体系と施策

「いきいきと暮らし共に支え合うまちをつくる」という基本理念の下、「誰もが住み慣れた地域でその人らしく人生の最期まで暮らせるよう、必要なサービス提供や支援を行う体制を確保する。」及び「健康でいきいきとした高齢者を増やし、介護を必要とする人を抑制する。」の2つを基本目標として掲げ、以下のとおり重点事業及び各種施策を展開していきます。



4 重点目標と重点事業、各施策における主な取組方針

基本目標1 誰もが住み慣れた地域でその人らしく人生の最期まで暮らせるよう、必要なサービス提供や支援を行う体制を確保する。

■重点目標 令和4年度のアンケートで、介護職員に不足があると回答した市内介護事業所数の割合（51%）を、令和8年度までに41%以下にする。

■重点事業

目標：介護（看護）離職防止及び生産性の向上への取組支援

具体的な目標：介護ロボットやICT機器の導入に関する情報提供を年1回行う

目標：外国人介護人材採用の支援

具体的な目標：採用方法、受入れの環境整備、外国人介護職員の声を聞く場を年1回開催する

目標：元気な高齢者等多様な人材の活用

具体的な目標：ボランティアの活用を希望している介護（看護）事業所に対して、シルバー人材センターや社会福祉協議会のボランティア事業を紹介する説明会を年1回開催する

目標：就職支援、求職者（学生含む。）と介護（看護）事業所とのマッチング

具体的な目標：介護・看護分野の就職又は進学につなげるため、介護に関する研修を市内外の高校生向けに年1回開催する。

具体的な目標：小学生向けに高齢者への理解を深める事業を年1回、中学生向けに介護の仕事に関する魅力発信及び職場体験会を年2回実施する

目標：認知症ケア体制を充実する

具体的な目標：認知症カフェを12か所にする 令和5年度 9か所 ⇒ 令和8年度 12か所

具体的な目標：すべての認知症カフェ、あんしん声かけ体験（徘徊模擬訓練）に認知症サポーター養成講座修了者がボランティアとして参加する

※

基本目標2 健康でいきいきとした高齢者を増やし、介護を必要とする人を抑制する。

■重点目標 令和8年度に要介護・要支援認定率を15.4%以下にする。

■重点事業

目標：各種検診の受診促進の強化

具体的な目標：行田市国民健康保険保健事業実施計画、行田市健康増進・食育推進計画にて実施

目標：高齢者保健事業と介護予防の一体的事業の推進

具体的な目標：令和6年度は5圏域の日常生活圏域のうち2圏域で健康状態不明者を対象とした個別の支援と通いの場を活用した栄養・口腔等のフレイル予防などの健康教育・健康相談を実施

目標：通いの場（通える場）での介護予防活動を拡大する

具体的な目標：ご近所型介護予防事業（100歳体操、リズム体操等の運動を組み合わせたもの）
令和5年度 14か所 ⇒ 令和8年度 30か所（1年度に6か所ずつの増）

具体的な目標：住民主体の介護予防に資する活動（文化、スポーツ、レクリエーション等）の場を市内120か所以上維持する

具体的な目標：通いの場への移動手段を創設し、通える環境を整備する

※健全な介護保険財政の確立と介護・看護人材確保による持続可能な制度の運営のため

5 本市の高齢者の現状と将来推計

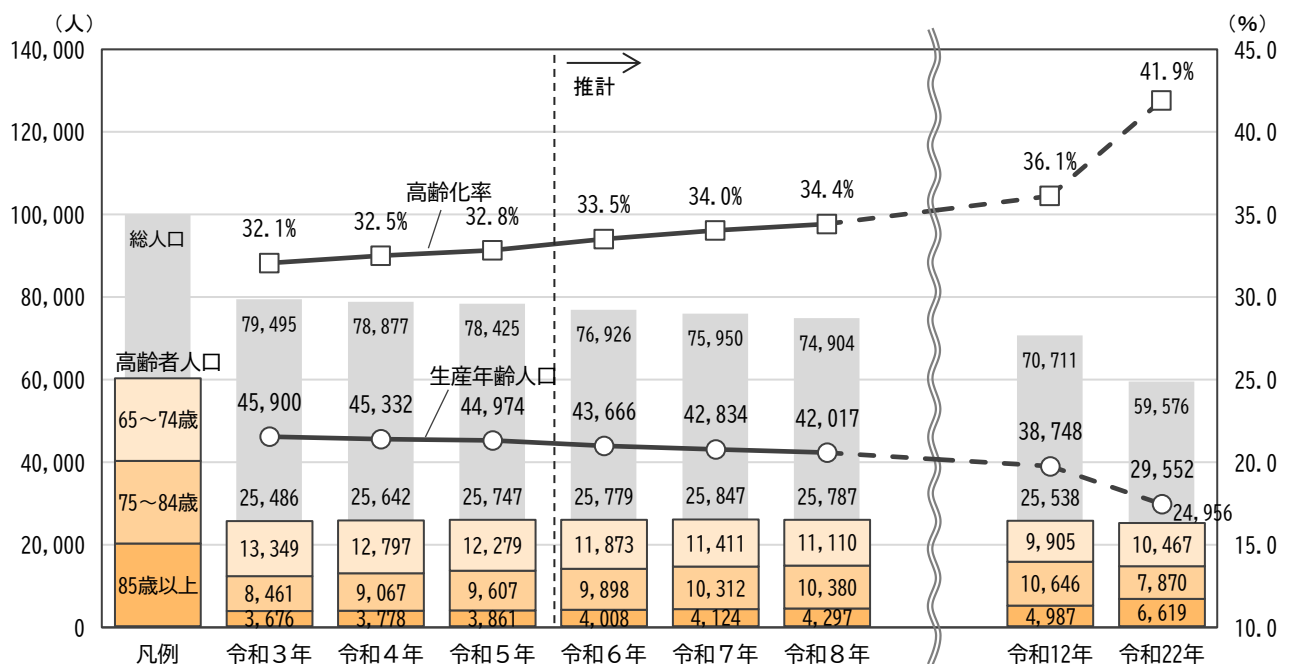
① 高齢者の現状と将来推計

本市の令和5（2023）年10月1日現在、高齢者人口（65歳以上）は25,747人、高齢化率は32.8%となっています。また、前期高齢者（65～74歳）は減少していきませんが、医療と介護の必要性が高い後期高齢者（75歳以上）数は、今後さらに増えていくと予想されています。

その一方で、生産年齢人口（15～64歳）は令和22（2040）年に向けて激減していくことが見込まれ、令和5（2023）年と比べると約3分の2まで減少することが想定されます。生産年齢人口の減少の影響は大きく、高齢化率が令和22（2040）年には41.9%まで上昇すると推計されています。

本市独自の調査によると、令和5年度調査のひとり暮らし高齢者は3,800人となっており、前年度と比較して119人増加しています。

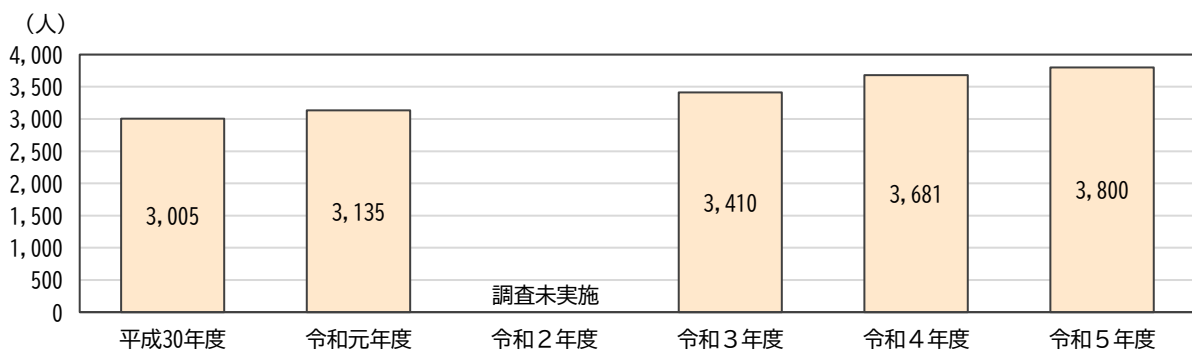
■生産年齢人口と高齢者人口の推移・推計



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）、地域包括ケア「見える化」システム

※本編6頁のグラフ「住民基本台帳、地域包括ケア「見える化」システムによる人口の推移・推計」、7頁の表「人口の推移」及び「人口の推計」、8頁のグラフ「生産年齢人口の推移・推計」を基に作成

■ひとり暮らし高齢者の推移



資料：民生委員による調査結果

※本編10頁の表「世帯の推移」を基に作成

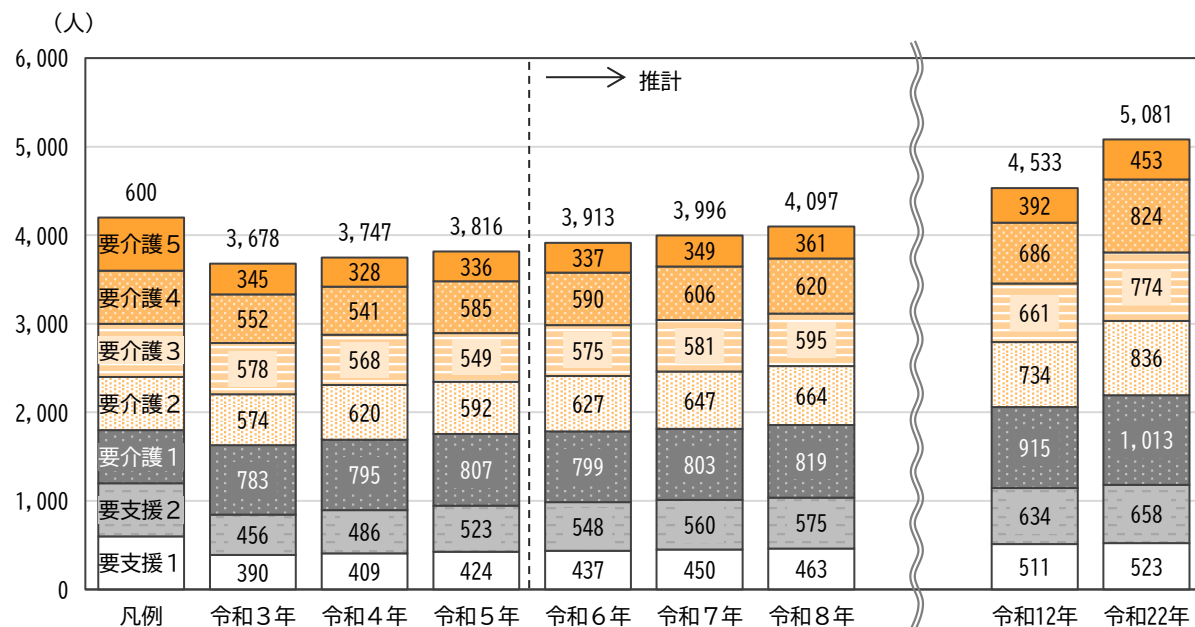
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、調査を中止

② 要介護・要支援認定者数の推移・推計

令和5（2023）年9月末の要介護・要支援認定者数は3,816人となっています。要介護1の認定者数が最も多く、また、近年では要介護4の認定者数が大きく増加しています。

本市の要介護・要支援認定者は増加傾向にあり、令和6（2024）年には3,913人、令和8（2026）年には4,097人、令和22（2040）年には5,081人になると推計されています。

■要介護・要支援認定者数の推移・推計（第1号被保険者のみ）



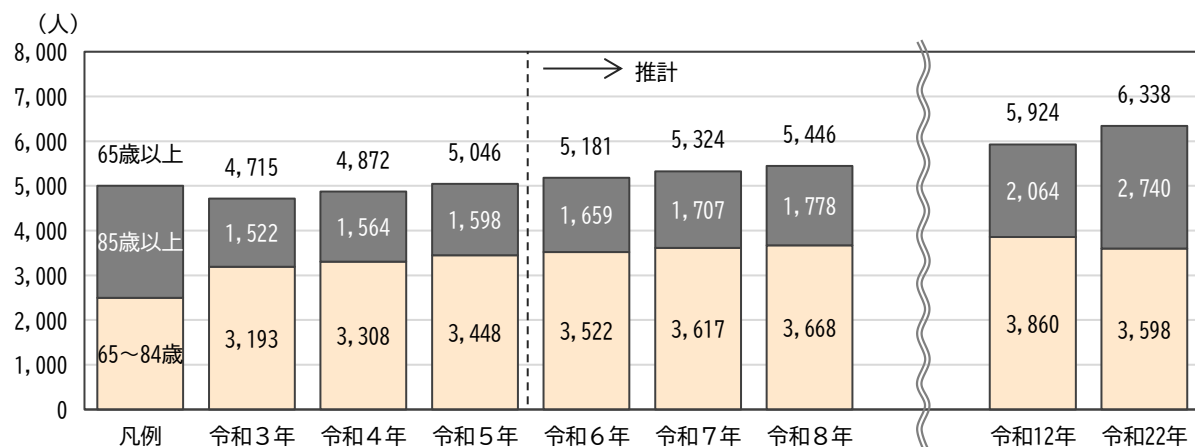
資料：介護保険事業報告（各年9月末）、地域包括ケア「見える化」システム

※本編 11 頁の表「要介護・要支援者数の推移」、14 頁の表「要介護・要支援認定者数の推計（要介護度別）」を基に作成

③ 認知症患者数の推移・推計

「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」を参考に、本市の認知症患者数を推計すると、令和5（2023）年には5,046人になると見込まれ、令和6（2024）年には5,181人、令和12（2030）年には5,924人、令和22（2040）年には6,338人になると予測されます。

■認知症患者数の推移・推計



資料：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」

※本編 12 頁の「認知症患者数の推移」、16 頁の「認知症患者数の推計」を基に作成

6 介護保険料

要介護・要支援認定率の上昇に伴う介護サービス利用の増加、介護現場に従事する職員の処遇改善等に伴い、保険給付等に係る費用全体の増加が見込まれることから、令和6年度から令和8年度までの介護保険料基準額は前回保険料から1,440円増(月額では120円増)となる年額68,640円となります。所得段階別介護保険料は以下のとおりです。

■所得段階別介護保険料

所得段階	要件（課税・所得区分）		保険料 (上段:月額) (下段:年額)
第1段階	●生活保護受給者の方、又は老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 ●世帯全員が住民税非課税で、前年の「課税年金収入額＋その他の合計所得金額」が80万円以下の方		1,630円 19,560円
第2段階	世帯全員が住民税非課税	前年の「課税年金収入額＋その他の合計所得金額」が80万円を超え120万円以下の方	2,774円 33,288円
第3段階		前年の「課税年金収入額＋その他の合計所得金額」が120万円を超える方	3,918円 47,016円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方	前年の「課税年金収入額＋その他の合計所得金額」が80万円以下の方	5,148円 61,776円
第5段階		前年の「課税年金収入額＋その他の合計所得金額」が80万円を超える方	5,720円 68,640円 【基準額】
第6段階	本人が住民税課税	前年の合計所得金額が120万円未満の方	6,864円 82,368円
第7段階		前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	7,436円 89,232円
第8段階		前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	8,580円 102,960円
第9段階		前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	9,724円 116,688円
第10段階		前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	10,868円 130,416円
第11段階		前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	12,012円 144,144円
第12段階		前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	13,156円 157,872円
第13段階		前年の合計所得金額が720万円以上の方	13,728円 164,736円

行田市高齢者いきいき安心元気プラン

第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【概要版】

編集／行田市健康福祉部高齢者福祉課 発行／令和6年3月

〒361-8601 埼玉県行田市本丸2-5 TEL：048-556-1111 FAX：048-564-1315